

令和4年度

市教研テーマ「愛情と情熱を持って学び続け 子供たちの道しるべになろう」(R1～)

道徳科研究部の研究テーマ 「夢や希望をもち、よりよく生きる子供を育む道徳教育」(～R1)

「自分らしさを大切にし、ともによりよく生きる子供を育む道徳教育
～考え、議論する 道徳科の授業 を核に～」

1 テーマ設定の理由

インターネットや人工知能を活用した社会(Society5.0)を迎えたこの時期に、新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応は、私たちの生活様式を含め、社会全体を大きく変えることになった。子供たち同士の接触が制限されたり、学校行事が中止になったりすることで、子供たちはストレスを抱え、一人一人のよさが発揮される機会を失われるなど、新型コロナウイルスの影響は、人体への被害だけでなく、子供たちの心にまで及んでいる。

新学習指導要領総則において、道徳教育は、「自己の生き方(人間としての生き方)を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した一人の人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目標」とし、「社会の変化に対応しその形成者として生きていくことができる人間を育成する上で重要な役割をもっている」とある。また、道徳科の目標は、道徳教育の目標である「よりよく生きるための基盤となる道徳性を養う」ために、「道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を(広い視野から)多面的・多角的に考え、自己の(人間としての)生き方についての考えを深める学習を通して道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる」ことである。変化の激しい時代の中で、答えが一つではない道徳的な課題を一人一人の子供が自分自身の問題と捉えて向き合う「考え、議論する」道徳科の授業の具体を求め、実践を積み重ねることで、子供たちは、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養っていくと考えられる。

以上の点から、浜松市教育研究会のテーマを受けて昨年度に引き続き、道徳科研究部の今年度の研究テーマを上記のように設定し、浜松市が目指す子供の姿(「自分らしさを大切にする子供」「夢と希望を持ち続ける子供」「これからの社会を生き抜くための資質・能力を育む子供」)の具現を目指したい。

2 研究の視点

(1) 自己(人間として)の生き方についての考え方を深める道徳科の授業の工夫

- ・子供が道徳的価値を基に自己を見つめること(これまでの自分の経験やそのときの感じ方、考え方と照らし合わせながら、更に考えを深めること)ができるような工夫が大切である。
- ・道徳的価値を含んだ事象や自分自身の体験などを通して考えたそのよさや意義、困難さ、多様さなどといった道徳的価値の理解を基に、物事を多面的・多角的に考えられるようにする工夫が大切である。

(2) 道徳科の授業を要とし、全教育活動を通じて行う道徳教育の充実

- ・道徳教育は、道徳科はもとより、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて行うことを基本として、あらゆる教育活動を通じて、適切に行われなくてはならない。その中で、道徳科は、各活動における道徳教育の要として、それらを補ったり、深めたり、相互の関連を考えて発展させたり統合させたりする役割(補充・深化・統合)を果たすことから、全教育活動を通じて道徳教育の充実を図る。
- ・子供の道徳性をより一層豊かに育むためには、各教育活動での道徳教育がその特質に応じて意図的、計画的に推進され、相互に関連が図られるとともに、道徳科において、

各教育活動における道徳教育で養われた道徳性が調和的に生かされ、道徳科としての特質が押さえられた学習が計画的、発展的に行われるようにしなければならない。そのためには、全体計画や年間指導計画、別葉をより工夫し、活用できるものにしていく必要がある。

（３）道徳科の評価とその有効的な活用方法の工夫

学習指導要領には、「評価とは、児童生徒にとっては、自らの成長を実感し意欲の向上につなげていくものであり、教師にとっては、指導の目標や計画、指導方法の改善・充実に取り組むための資料となるものである。道徳教育における評価も、常に指導に生かされ、結果的に児童生徒の成長につながるものでなくてはならない。」と記されている。評価のための具体的な方法やその生かし方を追究し、組織的・計画的な評価ができるようになることは、教師の指導力を向上させ、ひいては児童生徒の成長を促すものとなる。

【参考資料】

＜「はままつマナー」の活用について＞

- ・単にマナーを形として教えるのではなく、見つめ、話し合い、考えて、マナーの大切さや必要性に気付き、実践する意欲や意思を高めていくように指導する。
- ・心の働きを促すために、章ごとに「考えてみよう」（小学校低学年）、「見つめてみよう」（小学校高学年）、「話し合ってみよう」（中学校）のコーナーが設けてあるので、授業の導入や終末など、学習展開の中で効果的に活用するようにする。
- ・道徳科の授業のみでなく、さまざまな場面で活用する。（例：保護者会や地域の人々との協議会の中で、学校・学年・学級通信の素材として、校内研修の資料として、全校集会や学年集会の話の中で）

＜「地域教材」等の開発や活用について＞

- ・各地域に根ざした地域教材など、多様な教材を併せて活用することが重要であるため、地域教材の開発や活用に努めている。
- ・主たる教材は教科書であるが、より効果があると考えられる場合には、自作教材等を活用することも可能である。その一つとして、文科省のホームページから「わたしたちの道徳」を利用することもできる。